# データ収集・分析ツール利用許諾書

(目的及び定義)

# 第1条

本利用許諾書は、国土交通省と、国土交通省が所有する「データ収集・分析ツール」 (以下、「本ツール」という。)の利用者との間における利用許諾について定めるものです。

2 本利用許諾書において、本ツールとは、国土交通省が実施した平成27年度「ビッグ データの活用による交通計画等策定支援」事業及び平成29年度「ビッグデータの活用 等によるデータ収集・分析ツールの発展・高度化」事業における成果品をいいます。

(著作権について)

#### 第2条

本ツールの著作権は国土交通省が保有しており、日本国の著作権法及び国際条約により保護されています。

(利用について)

#### 第3条

本ツールは無償です。

なお、本ツールには一切のデータを装備しておりません。本ツールの利用に必要な各種データは、利用者が自己の責任と負担において準備するものとします。

- 2 本ツールの利用にあたっては、本利用許諾書に同意する必要があります。
- 3 本ツールの提供方法は、国土交通省ホームページからのダウンロードに限るものと し、ダウンロードにかかる費用は全て利用者の負担とします。
- 4 本ツールに修正・変更があった場合、本ツールの最新版を国土交通省ホームページに てお知らせします。利用者は本ツールの利用にあたり、常に最新版を利用するものとし ます。

(利用許諾の範囲)

# 第4条

利用者が本ツールを利用できる範囲は以下のとおりとします。

- (1) 自己(利用者が所属する組織を含む。)のために本ツールを任意のデータを用いて実行し、その実行結果等を利用する行為。
- (2) 自己(利用者が所属する組織を含む。)のために本ツールを改変しそれを任意のデータを用いて実行し、その実行結果等を利用する行為。

(禁止事項)

### 第5条

本ツールの利用にあたって、以下の行為は堅く禁じます。

- (1) 複製
- (2) 転用
- (3) 第三者への提供(譲渡、貸与、販売又は利用許諾等その手段を問わない。)
- (4) 他人の権利を侵害する目的での利用

### (5) 法令その他全ての法規に反する利用及び公序良俗に反する利用

### (免責事項)

# 第6条

本ツールの性能及び実行結果等について、国土交通省はいかなる保証も行いません。

- 2 利用者は、自己の責任において、第4条に定める利用許諾の範囲内で本ツールを利用 するものとし、国土交通省は、本ツールの利用に起因する利用者の直接的又は間接的な 損害及び第三者に対する損害を含むいかなる損害についても、事由の如何を問わず一切 の責任を負いません。
- 3 国土交通省は、本ツールの補修、保守その他いかなる義務も負いません。

## (その他)

### 第7条

本利用許諾書は、国土交通省が必要と認める場合において、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。利用許諾書の変更後に、利用者が本ツールの利用を継続するときは、利用者は変更後の利用許諾書に同意したものとみなします。

- 2 予告なく本ツールの提供を終了する場合があります。
- 3 予告なく本ツールの修正・変更を行う場合があります。
- 4 本ツールに関する問い合わせには基本的には対応しません。
- 5 本利用許諾書は、日本の法令に準拠します。